

お手伝いいただきたい内容は以下のとおりです

生活援助

高齢または心身に障がいを持つ方への援助です

- 食事の支度・後片付け
- 衣類の洗濯等
- 居室等の掃除・整理整頓
- 生活必需品の買い物
- 通院及び外出時の付添
- 見守り・話し相手

※身体介助を伴う活動はありません
※活動場所：利用会員宅

- ★生活援助・育児援助のどちらか一方でも構いません
- ★お手伝いいただく内容は選ぶことができます

育児援助

小学生以下の子どものいる世帯への援助です

- 保育園、幼稚園、学童クラブへの送迎付添
※送迎付添は、徒歩、バス、タクシーなどの公共交通機関使用
- 子どもの預かり

例えば
こんな
とき…

- ・ 保育施設の時間外
- ・ 病気回復期
(熱はなく集団生活には不安な状態)
- ・ 親の買い物等の外出時

※預かり場所：原則として協力会員宅

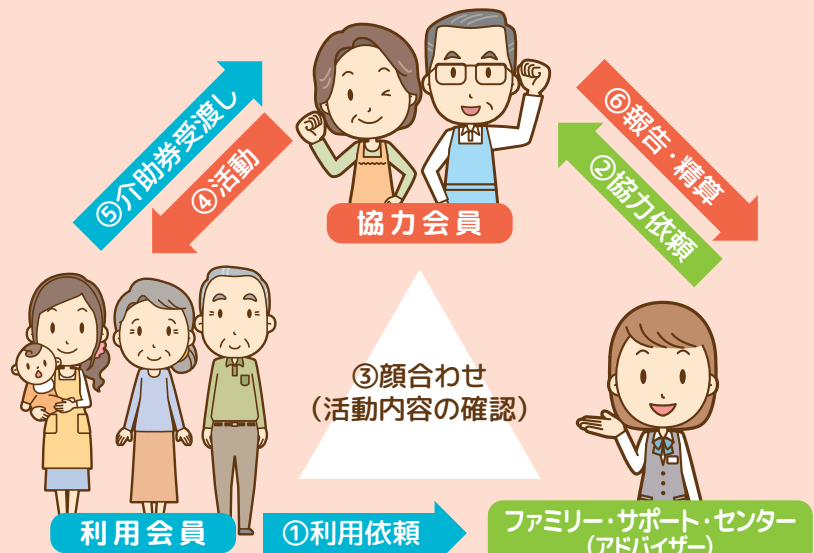
- 産前産後のお手伝い・見守り
・ 家事援助

※利用会員の留守宅での活動は行いません



活動までの流れ

- ① 利用会員がセンターに依頼をします
- ② センターから協力の依頼があります
(ご都合が合わなければお断りいただいて構いません)
- ③ 利用会員・協力会員・アドバイザーの三者で顔合わせ(活動内容の確認)を行います
- ④ 活動を行います
- ⑤ 介助券を利用会員から受け取ります
- ⑥ センターに活動の報告をし、介助券の精算をします



利用会員：生活援助または育児援助を利用される方のこと

★協力会員登録はセンターで受け付けています(平日のみ)

- ※登録料は無料です
- ※印鑑・本人確認書類(運転免許証など)のコピーを持参して下さい
- ※登録にかかる説明時間は20分前後です

登録場所
問合せ先・センター

ひたちなか市ファミリー・サポート・センター
(ひたちなか市社会福祉協議会内)

大島
事務所

〒312-0041
ひたちなか市西大島3-16-1
ひたちなか市総合福祉センター内
☎029-274-5135

那珂湊
事務所

〒311-1244
ひたちなか市南神敷台17-6
しあわせプラザ内
☎029-263-7424

【受付時間：平日 午前8時30分～午後5時30分】



この事業は、ひたちなか市より委託を受けて、ひたちなか市社会福祉協議会が運営しています